



新しい三原のために
皆様のお力を
どうぞお貸してください

正田洋一事務所

〒723-0062 三原市本町 1-7-32

TEL 0848-63-0085 E-mail info@shoda-yoichi.jp

HP www.shoda-yoichi.jp

三原市議会議員

第22号

正田洋一

議員レポート

未来に希望が 持てる政治を

わたしが最も大切にしていることは
課題解決と説明責任です

皆様とともに課題に向き合い、議会という場を通じて
改善提案を行い、解決に導くこと
そして説明責任を果たすことです

新年あけましておめでとうございます。議員は年賀状でのご挨拶は、法令違反の可能性がありますのでご遠慮させていただきました。ご無礼いたしました。

任期満了まであと3カ月、今号では、12月議会の模様および3期目への仕事について書きます。議員にさせていただいて、もうすぐ8年になります。令和の時代とともに「若さと情熱」から「課題解決と説明責任」へシフトチェンジさせていただきましたことで、より実践行動の結果で勝負します。

一般質問報告

3. 三原城の堀の管理について

実は、本件は凄く沢山の方に要望やご意見を伺いました。

また、厳しいご批判もいただいたので、12月議会で一般質問という場で質問することとしました。

三原城跡歴史公園が整備され、城跡周辺が綺麗になり、阪井養魚場さんの世界に誇る錦鯉も泳いでいるたいへん贅沢な環境です。一方で、外来種の藻が繁殖し、水面が見えなくなってきました。皮肉なことに、藻が繁茂することによって、水質が浄化され水は澄んでいる状態です。

私の課題解決ポイントは、一つです。

堀の藻の撤去をしていただきたい、そして今後、綺麗に維持するために、まちの担い手が、清掃などに関与できる仕組みにしていきたいということです。具体的には、広島経済同友会三原支部からは、棧橋の設置、雁木の設置などの様々な提案がされていますが、私からの提案は地域の担い手が、関与して管理・清掃活動できる仕組みを具体的に考えていってはどうかというものです。

答弁では、どのような準備が必要なのか検討し、市民が堀の清掃に関与できる仕組みの構築の検討を進めていくとのことでした。文化財の管轄である文化庁との協議もお願い致しました。今まで、文化庁の許可が得られないというのが、着手の壁になっていたような気がします。文化庁を免罪符に使わないでくれと指摘しました。

現在、繁殖している植物は、南米原産のオオカナダモであるということが、判明しております。この外来種については、1回の刈込では駆除が難しいため、プロの業者に委託し、堀に入って根元から刈る作業を3回程度繰り返し、行ってみる計画となっております。

外来種の撤去は、すこし時間のかかる状態ではありますが、引き続き解決策を探りつつ進捗確認をしていきます。

また、ゴミの投棄が多くみられるため。そのあたりは、周辺からゴミが堀のなかへ入らないように啓発、注意等をしていきたいと思っています。



正田洋一のちょっとコラム ～金権体質～

1月1日の中国新聞の1面。お正月の話題ではなく、決別金権政治の記事が掲載されました。12月に広島県の全地方議員、いわゆる町会議員、市会議員、県会議員全員に調査票の配布が行われました。ご存知の通り、河井夫婦における買収事件が裁判中であり、広島県内の議員たちは金権政治に対して、厳しい目にさらされています。

この状況のなかでアンケートに答えていない、議会の会派があることが記載されています。三原市議会も、全員提出されています。

主に事件に関係された議会や会派が、未提出です。せめてきちんとあったことを公表し、事実から逃げず明らかにすべきだと思います。新聞社のアンケートに答えないことに対し、どんな説明をしようが説明が付きません。まだまだ金権体質という悪い根は、残っています。

民主主義の根幹である選挙、それをお金で動くという罪の重さを再び考えてみてください。

まだこの問題は解決していません。

うよう、三原市より周知いただきたく提案を行いました。

答弁では、コロナ禍における地域活動は、食事等をやめて、感染対策を施し、一部再開している方向だが、高齢者の家族などにも広く周知していくということでありました。

私が問題提起したかったことは、リスクは一つではなく、複数のリスクに対して、誰に対して何を周知していくかというところで高齢者の家族にフレイル対策をというキーワードを提示しました。

早速、周知の回覧文書を作成いただき、広く啓発を行っていくと報告がありました。

役所には、すぐに対応いただきましたことも重ねて報告します。

2. 産業廃棄物最終処分場について

前号でも報告いたしましたが、本郷の南方に民間企業が産業廃棄物最終処分場をつくっているという問題で、建設そのものは、法的要件を満たし、広島県の許可がでております。

しかしながら、住民合意を得ていない事、工事の際に許可を得ずに道を通行止めにした事、勝手に水路を撤去した事、田んぼに泥水を流し込んだ事など、工事上のトラブルの多発、また、この業者が運営する広島市の同様な施設は、違反行為多数の不安しか感じない状況です。

質問の一つ目は、前回の質問で聞いた三原市と広島県の窓口の一本化、住民の皆様との情報交換、業者に対しての抜き打ち指導、監視について聞きました。二つ目は、水源保全条例等の制定について聞きました。具体的に、条例制定について、弁護士等の専門家を加えた会議の設置を求めました。

答弁は以下のとおりで一つ目は、市長の現地視察を行ったこと、窓口の一本化で三原市の生活環境課としたこと、今後は住民の皆様の不安解消に努めることなどを答弁されました。私は現在の連携では不足なので更なる連携をお願いしました。二つ目は、水源保全条例等については、庁内検討にとどまらず、専門家会議の設置を約束いただきました。今年度中には専門家会議が設置されます。

本件は質問の翌日の中国新聞にも掲載していただきました。

本件については、予断を許さない課題であり、引き続き、市と連携していくほか、議会という場においても継続して問題提起を行います。

本件は多くの民意を示すことにより
なんとか進出業者への圧力と
したいと考えております。



岡田市長現地視察の模様



▶▶▶ 次のページへ続く

3期目に向けての決意

ご挨拶及び政策集に記載のとおり、「課題解決」と「説明責任」を大事に活動していきます。議員の本来の仕事は、市民の側の代表として、市の仕事をチェックし、市民の側に立って提案し、政策を実現することです。私の問題提起は、すべて市民目線です。

コロナ禍において政治活動に一定の制約を受けてしまう現状ではありますが、常に課題に向き合い行動します。

現状の課題と未来に向けてやるべきこと



私は政策には2つあると思っています。現状の問題を解決する政策。これをマスト政策（やらなくてはならない政策）と呼んでいます。そして、未来をつくっていく政策。これは、30年後、50年後にこの三原をどの様なまちにしたいのか、そして、いまから取り組んでいくことは何かという創造的政策です。

マストな政策は、現状の問題や課題、例えばコロナウイルス問題、医療・福祉の課題、人口減少、少子高齢化、働く場、まちづくり、中心市街地活性化、中山間地域活性化、道路、水道、公共施設の維持・管理・そして財政政策などの問題など、たくさんありますが、どこの市町も同様な問題を抱えており、解決策の優先順位を決めて取り組むべき課題です。

創造的政策は、「人づくり」これにつきます。地域力は人の力です。池田勇人総理が国づくりは人づくり、岡田市長も地域づくりは人づくりとおっしゃったように私も、人づくりが地域の発展や維持には大事だと考えています。高度な人材、ユニークな人材によってつくられると思っています。これは、子どもの教育だけではなく、全ての世代の人材育成が必要であると考えています。

私は、2050年ビジョンの策定を一般質問の場で岡田市長に提案しました。私も策定に参画していきたいと思いますが、未来への道標があることによってそれが、目標になる。また、目標に向かっていくまちの担い手が増えると考えています。私も担い手の一人として頑張っていきます。

一般質問報告

1. コロナ禍におけるフレイル対策について

私の問題意識は、こうです。コロナ禍で地域活動等の自粛が行われています。これ自体は間違いであるという気はありません。しかし、コロナ禍で地域活動や普段の活動の低下のもう一つのリスクとして高齢者の認知機能および運動機能の低下があります。

個人によっては、顕著に見られるケースもあります。

これは、福祉の現場での私の実感もあるのですが、地域の高齢者が家から出ていく場がない、もしくは少なくなったため、認知・運動機能が弱ってきたなどの声を聞きます。

先日町内会で実施した、県立広島大学 × 三原高校 × 町内会共催の「健康体力測定」を行った際も、県立広島大学の先生からもコロナ禍のフレイルリスクについての研究結果があるとの報告がありました。

高齢者においては、三密をさけるのは当然のこと、感染対策を行いながら適度に運動や人と人とのコミュニケーションを行

